

廃消火器リサイクルシステム 年次報告書

平成26年度版



平成27年6月

一般社団法人 日本消火器工業会
株式会社 消火器リサイクル推進センター

目 次

1	本年度の廃消火器リサイクルシステムの動き	1
2	廃消火器リサイクルシステムの体制	
2.1	指定引取場所	3
2.2	特定窓口	4
2.3	収集運搬業者	5
2.4	中間処理施設	5
3	廃消火器リサイクルシステムのマテリアルフロー	7
4	廃消火器リサイクルシステム活動実績（平成 26 年度）	
4.1	廃消火器の処理本数および回収率（生産本数比）の推移	9
4.2	回収消火薬剤量の推移	10
4.2.1	P F O S 含有消火器の焼却処理実績	11
4.2.2	ゆうパックによる回収実績	12
4.3	法令順守への取り組み	13
4.4	広報活動	16
4.4.1	広報資料の配布	16
4.4.2	新聞等への広告掲載	20
4.4.3	記事掲載	22
4.4.4	各種イベントでの PR 等	23
4.4.5	その他の広報活動	25
4.5	コールセンターの応答件数とその内訳	27
4.6	リサイクルシールの出荷枚数	29
4.7	リサイクルシール別処理費実績	30
4.8	推進センター決算（要旨）および発行保証金の額	31
4.9	廃消火器の製造年調査結果	32
5	老朽化消火器対策について	34

1 本年度の廃消火器リサイクルシステムの動き

平成 26 年度の主な廃消火器リサイクルシステムの動きは以下の通りである。

(1) 廃消火器リサイクルシステム運営体制の改正

- ① 広域的処理認定業者である工業会と、その業務委託を受けた推進センターが、自らリサイクルシステム全体の統制機能を有する組織として、内部統制委員会を設置した。
- ② 内部統制委員会は、消火器リサイクルの促進に関する管理業務と組織の執行状況を監視する。
- ③ コンプライアンス・ルール推進委員会の機能を強化する。委託先の法令順守状況に疑義がある場合には、内部監査または外部監査を実施する。

消火器リサイクルシステム 運営体制

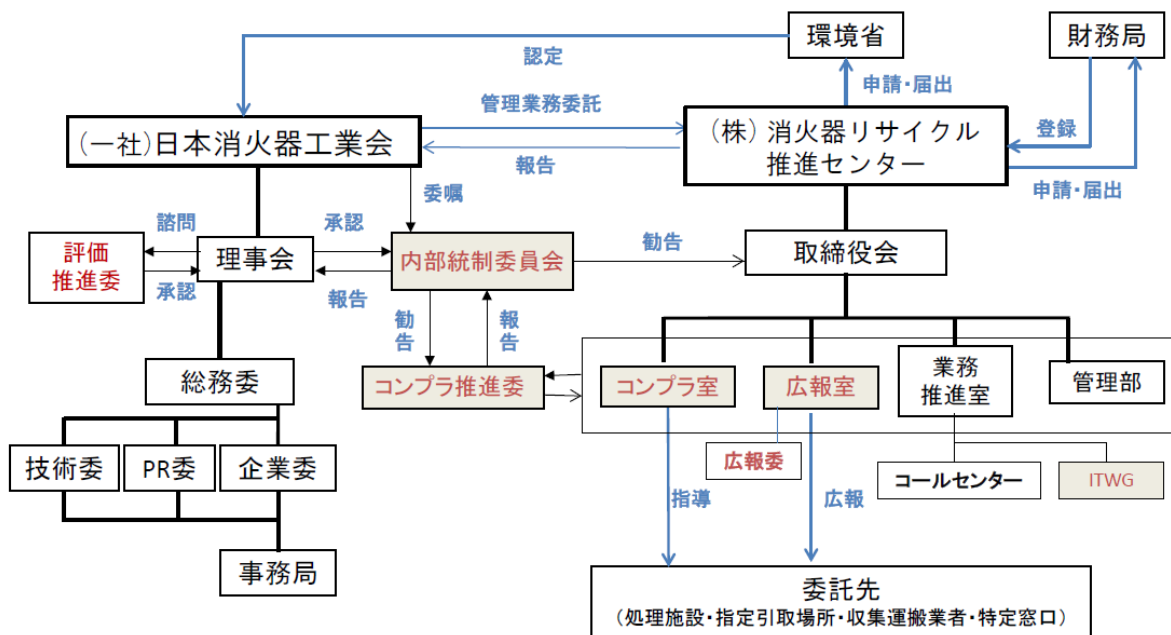


図 1-1 消火器リサイクルシステムの運営体制図

(2) 運用開始以来5年で、回収率80%を達成

- ① 平成22年度～26年度の5年間のリサイクルシステムの運用で、当年度生産本数に対する回収処理本数で算出する回収率は、平成22年度56.7%から平成26年度81.3%に高まった。
- ② PFOS含有消火器の焼却処理実績も、市場に設置されていると想定した約70万本の内、55%の約38万本の処理が完了した。

(3) 処理委託先の法令順守徹底への取り組み

- ① 全国4,041特定窓口事業者に対して、全国の消防設備協会等の委託訪問調査員による訪問調査を、平成24年から2年4ヶ月を費やして行い、帳簿の備付状況、保管状況、車両運搬状況を確認した。
- ② 全国212ヶ所の指定引取場所及び収集運搬業者向けの「消火器リサイクル事務担当者講習会」を、全国10ヶ所18回開催し、関係法令、帳簿及び帳簿統括表、違反事例等の説明を行い、研修を行った。
- ③ 全国20ヶ所の中間処理施設に対して、工業会リサイクルシステムの継続的適性運用のため、中間処理施設要項に照らした監査を、専門監査員を含め実施した。

2 廃消火器リサイクルシステムの回収・リサイクル体制

当リサイクルシステムで廃消火器の回収・リサイクルを実施するものとして、以下の 4 者が存在する。まず、排出者からの廃消火器の引き取りを行う者が①指定引取場所、②特定窓口である。また、引き取った廃消火器を収集運搬する③収集運搬業者、廃消火器の処理再資源化を実施する④中間処理施設である。

2.1 指定引取場所

廃消火器を引き取る場所としてあらかじめ工業会が指定した場所で、全国に設営されている。工業会会員メーカーの本社、支社、工場、および工業会の委託する事業者を指し、自治体、消防署、一般ユーザー（事業者、個人の別なく）が持ち込むことが可能である。

指定引取場所の空白地域に対しては、産業廃棄物処理業許可業者を対象とした「指定引取場所モデル事業者」を設置している。平成 24 年 3 月に 9 地域で公募を実施し、平成 25 年 3 月 18 日付でモデル事業者 9 社の広域変更申請が認定され、全国のモデル事業者の合計は 27 社となっている。

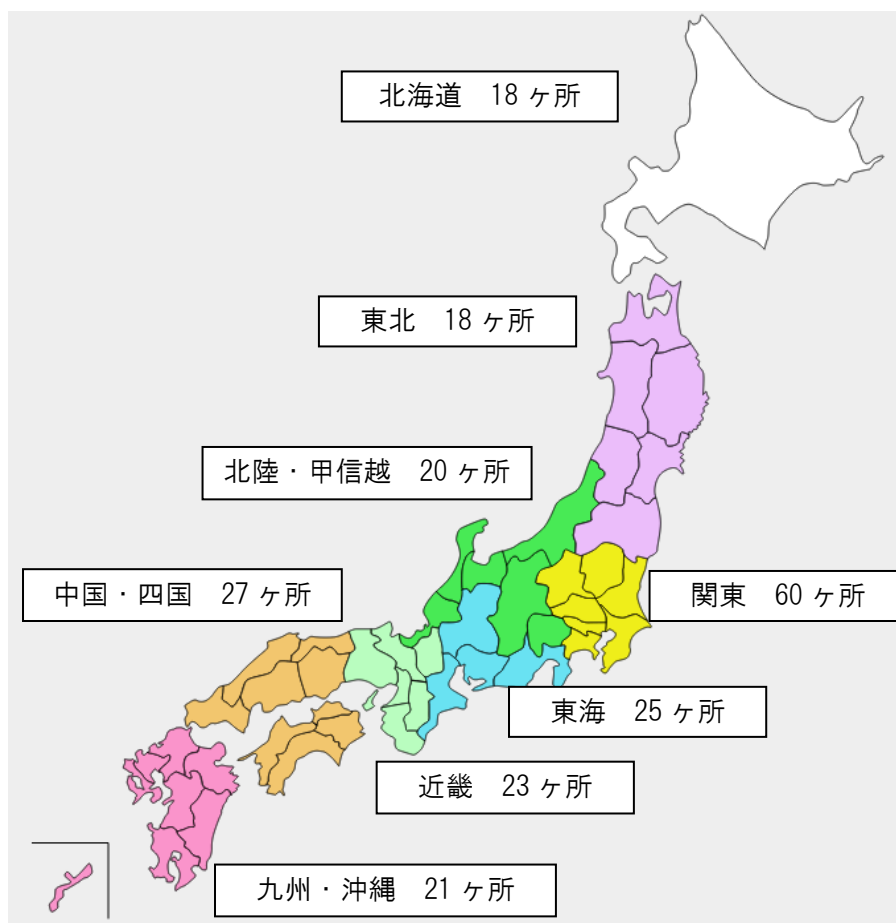


図 2-1 指定引取場所の設置状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

今年度の指定引取場所数の推移は、平成 26 年 7 月に宮田工業とモリタ防災テックが合併したことで、両社の指定引取場所が集約された。一方、処理施設やモデル事業者で非公開だった拠点の公開や新規拠点の追加等があったため、指定引取場所は前年度から 1 拠点の減少にとどまった。平成 27 年 4 月 1 日現在、全国に 212 ヶ所の指定引取場所が設置されている。

2.2 特定窓口

消火器の販売代理店のうち、工業会が廃消火器の収集運搬・保管を委託した事業者であり、排出者からの廃消火器を廃棄物として引き取ることが出来る事業者である。廃消火器の引き取り・一時保管・排出者からの問い合わせ対応、リサイクルシールの販売を行う。

平成 27 年 4 月 1 日現在の登録者数の合計は、前年度から 72 事業者減少し 4,041 事業者となった。また、全国で公開されている拠点数は同 172 ヶ所減の 5,288 ヶ所である。

なお、平成 21 年 12 月 28 日付で広域認定申請が認定された窓口を「第一次」、平成 25 年 3 月 28 日付で広域認定申請が認定された窓口を「第二次」という。

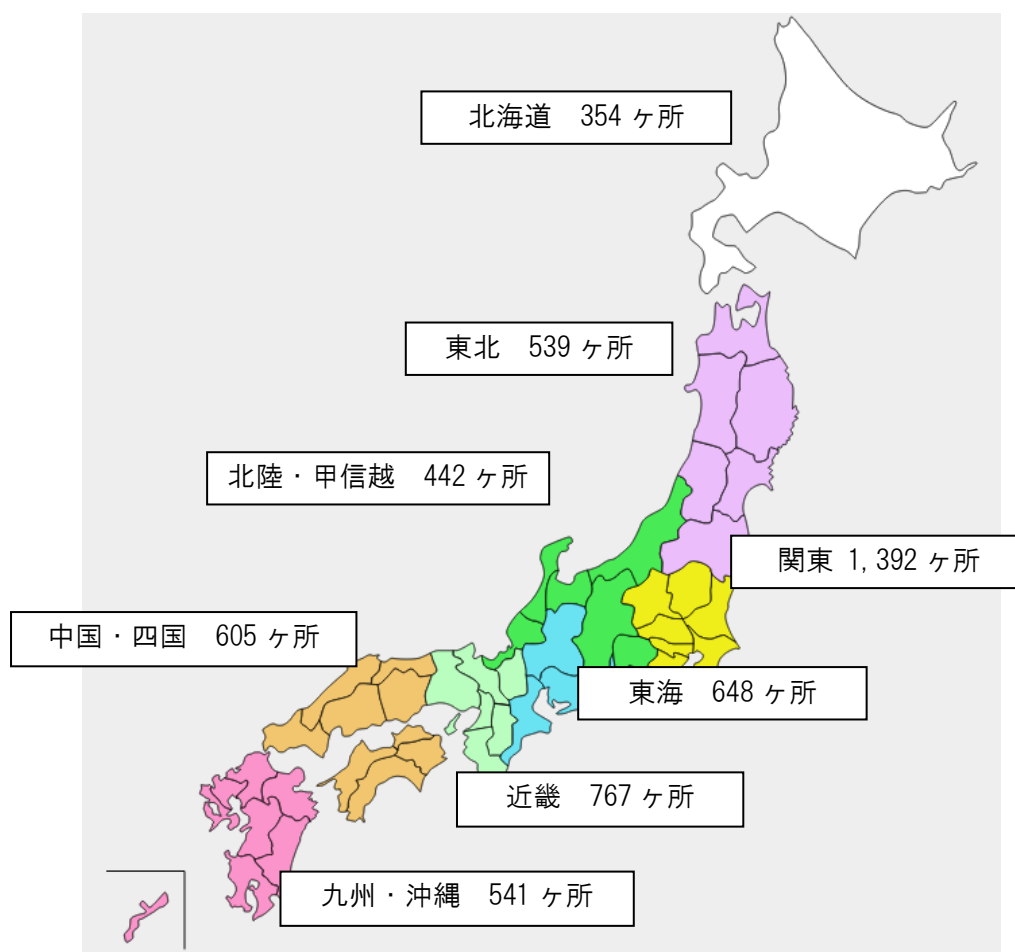


図 2-2 特定窓口拠点の設置状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

2.3 収集運搬業者

工業会が委託し、特定窓口や指定引取場所から中間処理施設へ廃消火器の運搬を行う者である。収集運搬業務の効率化のため、平成26年7月14日付、平成27年2月3日付、平成27年3月30日付でそれぞれ収集運搬業者の新規追加についての広域変更申請が認定され、平成26年度で30社が追加された。ただ一方で、利用されていない収集運搬事業者を整理したことで、平成27年4月1日現在の総数は前年度比52事業者減の729社である。

2.4 中間処理施設

回収された廃消火器は全国20ヶ所にある中間処理施設で処理・リサイクルされている。システム開始当初は全国13処理施設でスタートした。平成24年度に新規の中間処理施設を公募し、25年度に新規7処理施設が追加で認定された。平成26年度は、施設の名称変更が3ヶ所あった。内訳は、合併に伴うものが2ヶ所、施設の譲渡譲受によるものが1ヶ所だった。



※ 番号は、処理施設一覧に記載されている番号

図 2-3 中間処理施設の配置地図（平成27年4月1日現在）

表 2-1 中間処理施設一覧（平成 27 年 4 月 1 日現在）

	名 称	所在地
1	Y F E 株式会社 北海道事業所	北海道
2	環境開発工業株式会社	北海道
3	株式会社櫻井防災	宮城県
4	マルヤマエクセル株式会社	千葉県
5	日本ドライケミカル株式会社	千葉県
6	モリタ宮田工業株式会社 上野事業所	三重県
7	有限会社エコナ	長野県
8	株式会社ニッセラ	岐阜県
9	Y F E 株式会社 中部事業所	三重県
10	株式会社初田製作所	大阪府
11	ヤマトプロテック株式会社	大阪府
12	有限会社美浄社	福岡県
13	Y F E 株式会社 本社 九州工場	福岡県
14	日本ドライケミカル株式会社 札幌支店	北海道
15	Y F E 株式会社 関東事業所	神奈川県
16	モリタ宮田工業株式会社 茅ヶ崎工場	神奈川県
17	株式会社モリタユージー 山梨工場	山梨県
18	西部丸山株式会社	岡山県
19	株式会社西原商事 消火器リサイクルセンター	福岡県
20	株式会社西村金属産業 川越リサイクルセンター	埼玉県

3. 廃消火器のマテリアルフロー

当リサイクルシステムにおける平成 26 年度のマテリアルフローは以下の通りである。

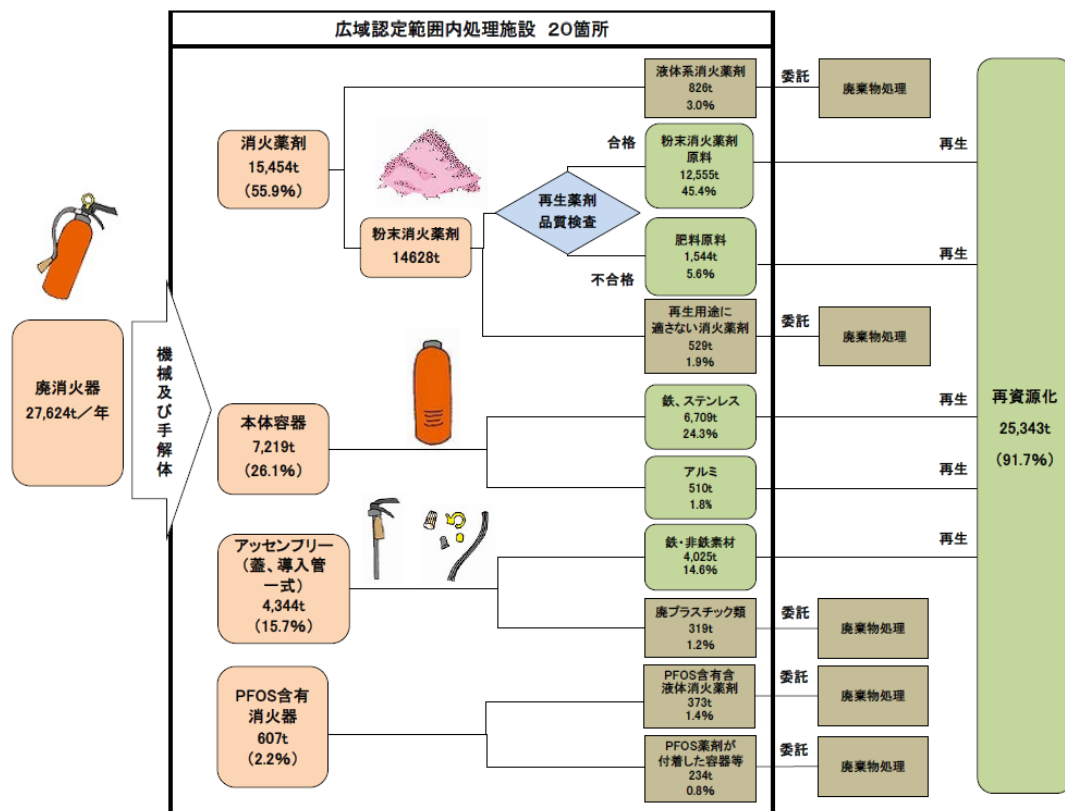


図 3-1 マテリアルフロー (平成 26 年度)

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

当リサイクルシステムで回収された廃消火器は、中間処理施設で解体処理を行い、消火薬剤・容器・アッセンブリーに分別することで、資源の有効利用を進めており、平成 26 年度での再資源化率 (広域認定内) は 91.7%である。平成 24 年度 (93.1%)、平成 25 年度 (92.2%) と比較すると再資源化率が下がっているが、これは平成 24 年度より再資源化することができない PFOS 含有消火器の回収を開始したことなどが影響しているものである。

環境省に提出した全中間処理施設の処理実績報告は以下の通りである。

表 3-1 全中間処理施設の処理実績報告（平成 24～26 年度）

	種類	平成24年度		平成25年度		平成26年度		
		数量(t)	構成比	数量(t)	構成比	数量(t)	構成比	
一般廃棄物	処理を行った廃棄物	1 廃消火器	2,470	15.3%	2,584	14.6%	2,244	14.2%
		2 粉末消火薬剤	13,647	84.7%	15,171	85.4%	13,565	85.8%
		合計	16,117	100.0%	17,755	100.0%	15,809	100.0%
	処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)	1 液体系消火薬剤	82	0.5%	198	1.1%	129	0.8%
		2 廃プラスチック類	20	0.1%	14	0.1%	17	0.1%
		3 粉末消火薬剤	389	2.4%	454	2.6%	529	3.4%
		4 PFOS含有消火薬剤	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		5 PFOS付着容器等	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
		合計	491	3.0%	666	3.8%	675	4.3%
	再生品	1 アルミ原料	47	0.3%	32	0.2%	50	0.3%
		2 鉄原料	689	4.3%	586	3.3%	603	3.8%
		3 金属素材原料(プラスチックを含むものを含む)	455	2.8%	413	2.3%	381	2.4%
		4 真鍮原料	2	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
		5 粉末消火薬剤原料	14,165	87.9%	14,738	83.0%	12,555	79.4%
		6 劣悪粉末消火薬剤原料	268	1.7%	1,319	7.4%	1,544	9.8%
合計		15,626	97.0%	17,089	96.2%	15,134	95.7%	
産業廃棄物	処理を行った廃棄物	1 廃消火器(粉末消火薬剤を除く)	9,243	93.0%	11,041	91.3%	10,963	92.8%
		2 移動式粉末消火設備(粉末消火薬剤を除く)	488	4.9%	762	6.3%	630	5.3%
		3 バッケージ型消火設備	140	1.4%	214	1.8%	158	1.3%
		4 消火器の部品及び付属品	67	0.7%	80	0.7%	64	0.5%
		合計	9,938	100.0%	12,097	100.0%	11,815	100.0%
	処理に伴い生ずる廃棄物(再生品を除く)	1 液体系消火薬剤	564	5.7%	676	5.6%	697	5.9%
		2 廃プラスチック類	249	2.5%	252	2.1%	302	2.6%
		4 PFOS含有消火薬剤	285	2.9%	425	3.5%	373	3.2%
		5 PFOS付着容器等	206	2.1%	296	2.4%	234	2.0%
		合計	1,304	13.1%	1,649	13.6%	1,606	13.6%
	再生品	1 アルミ原料	402	4.0%	371	3.1%	460	3.9%
		2 鉄原料	5,849	58.9%	5,999	49.6%	6,106	51.7%
		3 金属素材原料(プラスチックを含むものを含む)	2,364	23.8%	4,063	33.6%	3,627	30.7%
		4 真鍮原料	19	0.2%	15	0.1%	16	0.1%
	合計	8,634	86.9%	10,448	86.4%	10,209	86.4%	
広域認定内での再資源化合計		24,260	93.1%	27,537	92.2%	25,343	91.7%	
広域認定内では再資源化されない廃棄物の合計		1,795	6.9%	2,315	7.8%	2,281	8.3%	
廃棄物総重量		26,055		29,852		27,624		

(注) 内訳個別の数値・割合は単位未満を四捨五入しているため、内訳の合算値と合計値とは一致しないことがあります。

4 廃消火器リサイクルシステム活動実績（平成26年度）

4.1 廃消火器の処理本数および回収率（生産数比）の推移

消火器の生産本数と処理本数、および回収率（当該年度の生産本数と処理本数の比）の推移は以下の通りである。

平成23年1月1日に施行された消火器の規格省令改正と同4月1日に施行された消火器の点検基準改正（平成26年3月31日で水圧点検猶予期間が終了）の影響および消費税増税前の駆け込み需要で前年度（H25）の消火器等の生産本数は660万本と過去最高数を更新したが、平成26年度はその反動の影響もあり、568万本と大幅に低下（86%）した。処理本数については、本システムの周知が上がったことや回収システムの増強などにより、ほぼ前年度並み（98%）に推移した。従って、回収率は高まった。



図 4-1 消火器の生産本数と処理本数（年度別）

- ※ 消火器の処理本数は、処理施設での処理が完了した廃消火器の数。
生産本数は、消火器消火機器等申請数（検定・認定・評定）。
回収率は、処理本数／生産本数で算出。

4.2 回収消火薬剤量の推移

消火薬剤生産量、回収消火薬剤量および回収薬剤量が生産に用いられた割合の推移は以下の通りである。

薬剤生産量は消火器生産本数の減少により前年度(H25)より低下(83%)した。それに伴い回収薬剤量も前年度を下回った(84%)。従って、生産に用いられた再生薬剤の割合は前年度比でほぼ横ばいであった。

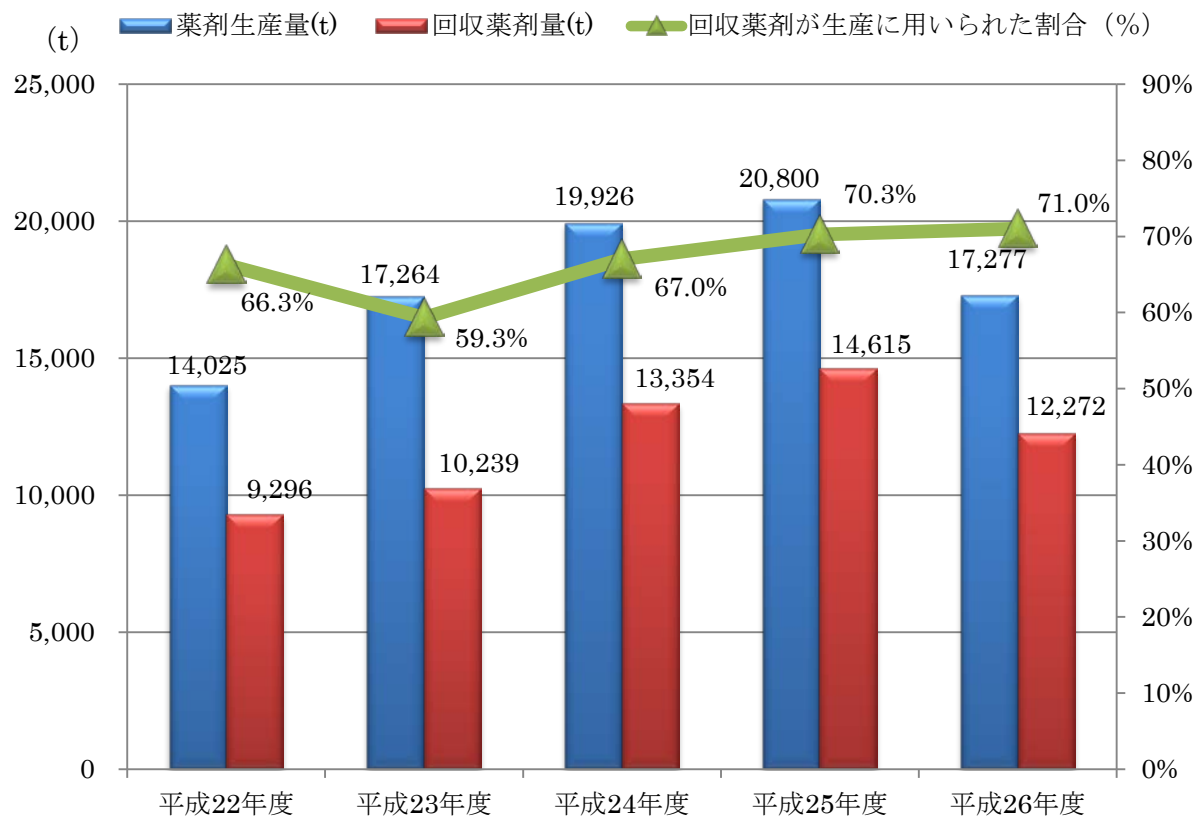


図 4-2 回収薬剤量及び回収薬剤が生産に用いられた割合(年度別)

※ 薬剤生産量は、生産した消火器に使用される粉末ABC消火薬剤量と、詰替用粉末ABC消火薬剤の生産量を合算した質量。

回収薬剤量は、中間処理施設で回収した粉末ABC消火薬剤のうち、消火薬剤原料として再生した質量。

回収薬剤が生産に用いられた割合は、回収薬剤量/薬剤生産量で算出。

4.2.1 PFOS 含有消火器の焼却処理実績

(1) 環境省認定と運用開始までの経緯と処理実績

PFOS 含有消火器の廃棄にあたっては、廃棄物処理法及び PFOS 含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項に基づき、適正に処理することが必要である。

平成 24 年 12 月 PFOS 処理に係る環境省の広域認定変更内容が認められ、「PFOS 含有消火器用消火薬剤」及び「PFOS 付着消火器容器」につき焼却処理を、平成 24 年 12 月下旬より中間処理施設に保管されていた在庫から処理を開始した。また特定窓口からの回収は平成 25 年 2 月 12 日より、一般ユーザーからの回収は同 2 月 20 日より開始した。PFOS 含有消火器の回収・処理に際しての費用負担については、PFOS 焼却に伴う処理費用がかさむものの、回収促進を図るため当面は、従来の既販品シール（小型・大型）で対応することとし、ユーザーへの追加負担はしないこととした。

平成 24 年度、平成 25 年度及び平成 26 年度の処理実績は次の通りである。

表 4-1 平成 24 年度・平成 25 年度・平成 26 年度の PFOS 処理委託実績

	消火薬剤	鉄くず	合計	概算処理本数
平成 24 年度 (H24. 12~H25. 3)	283, 920kg	205, 750kg	489, 670kg	99, 372 本
平成 25 年度 (H25. 4~H26. 3)	443, 471kg	304, 936kg	748, 407kg	155, 215 本
平成 26 年度 (H26. 4~H27. 3)	371, 853kg	239, 347kg	611, 200kg	130, 149 本
合 計	1, 099, 244kg	750, 033kg	1, 849, 277kg	384, 736 本

※ 概算本数は薬剤量 2, 000t/70 万本=2. 857kg/本として消火薬剤量から換算

(2) 今後の見通し

平成 22 年 10 月時点で市場に設置されている PFOS 含有消火器は約 70 万本（薬剤重量換算で約 2, 000t、そのうち PFOS 自体の量は 600kg）と試算している。その時点より約 2 年間にわたり引取りを中止した関係で、別ルート（産業廃棄物処理）に流れた可能性が考えられる。

平成 23 年 1 月の消火器に係る省令改正による旧規格品の型式失効で、PFOS 含有消火器は全て旧規格品であるため、平成 33 年末までにすべて新規格品（PFOS を含有しないもの）に更新しなければならない。今後の処理予定本数については、平成 27 年度（H27. 4~H28. 3）に 7 万 5 千本、平成 28 年度（H28. 4~H27. 3）に 6 万本を見込んでいる。その時点で約 52 万本（約 74%）処理を終えることになる。

4.2.2 ゆうパックによる回収実績

当リサイクルシステムによる廃消火器の回収をより効率的な仕組みとするために、日本郵政グループの協力を得て、全国の津々浦々にある郵便局のネットワークと「ゆうパック」の仕組みを活用して家庭系廃消火器の回収を行っている。

ゆうパックによる回収実績は以下の通りである。

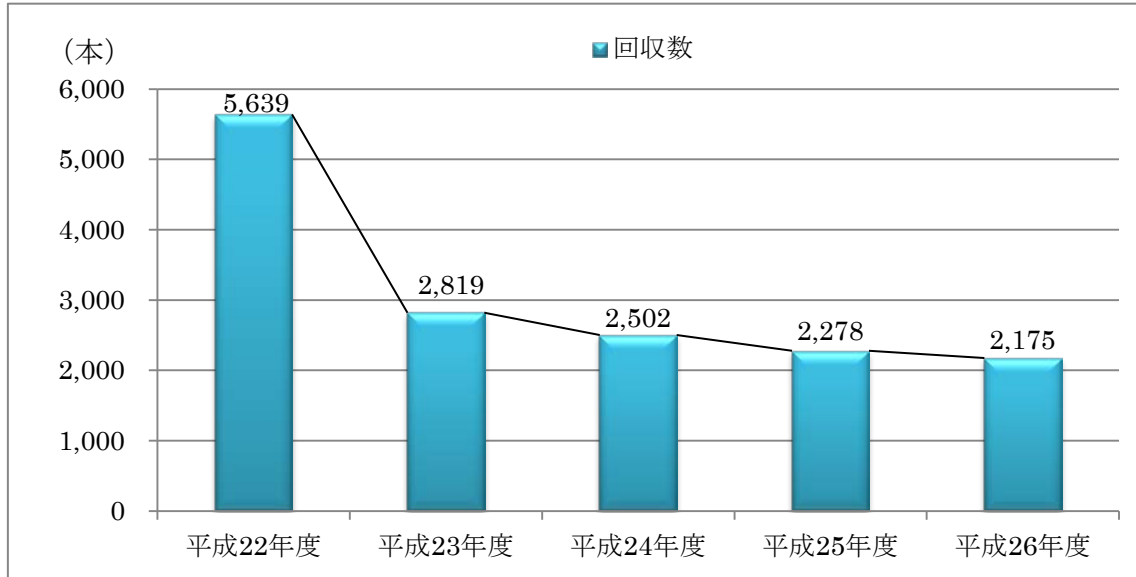


図 4-3 ゆうパックによる回収実績の推移（平成 22～26 年度）

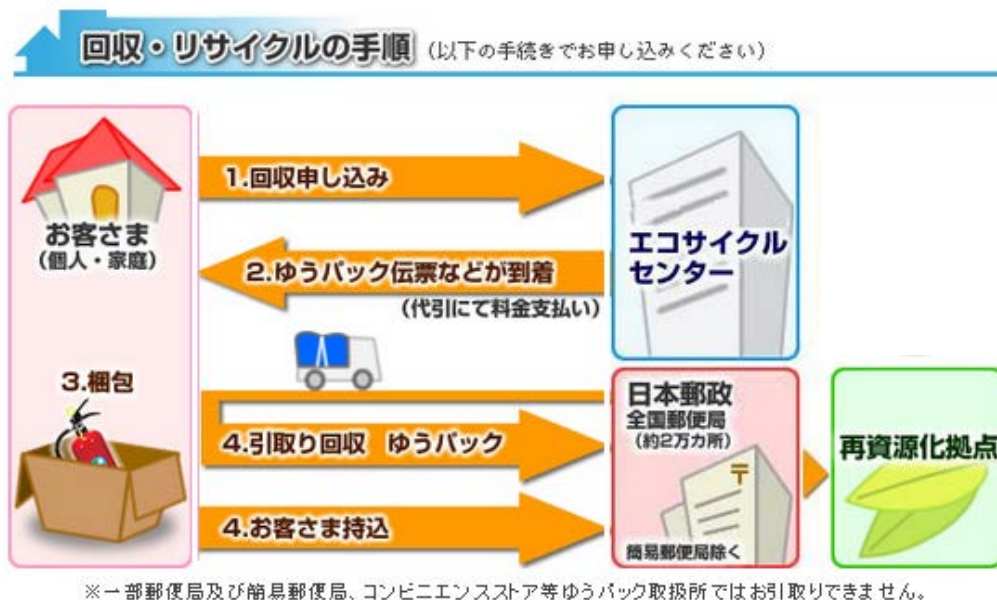


図 4-4 ゆうパックによる回収の流れ

4.3 法令順守への取り組み

当リサイクルシステムでは、委託先の法令順守に対しての取り組みを行っている。本項ではその取り組み内容について記載する。

(1) 指定引取場所・収集運搬事業者

① 平成26年9月

これまでの「指定引取場所向け業務運用マニュアル」を全面的に改訂した。主に、指定引取場所での実務経験が短い事務担当者にとってもわかりやすい内容とするため、写真やイラストを多く使用した。

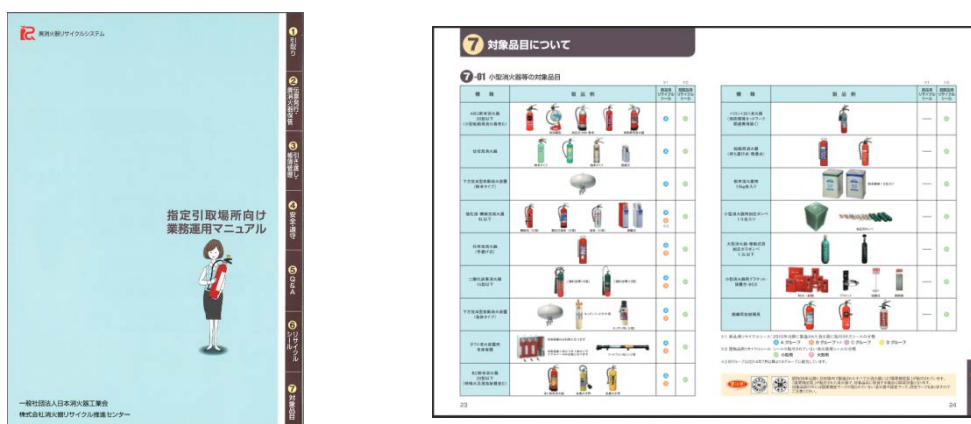


図 4-5 指定引取場所向け業務運用マニュアル（左は表紙、右は対象品目一覧）

② 平成26年10～12月

指定引取場所向けマニュアルの配布と合わせ、全国の指定引取場所および収集運搬事業者向けの「消火器リサイクル事務担当者向け講習会」を全国10ヶ所で合計18回開催した。講習会では、消火器リサイクルの事務担当者向けにシステムの概要、関係法令、受取伝票の記載方法、帳簿および帳簿統括表の説明、違反事例等について研修を行った。



図 4-6 消火器リサイクル事務担当者向け講習会の様子

表 4-2 消火器リサイクル事務担当者向け講習会の開催状況

日 付	都市名	会場名	受講者数
10月7日(火)	札幌	札幌市教育文化会館	27人
10月9日(木)	仙台	フォレスト仙台	14人
10月14日(火)	名古屋	ウインクあいち	38人
10月15日(水)	大阪	エル・おおさか	13人
10月17日(金)	松山	ひめぎんホール別館	5人
10月27日(月)	福岡	福岡建設会館	20人
10月28日(火)	広島	RCC文化センター	16人
11月7日(金)	東京	アキバプラザ	37人
11月14日(金)	東京	アキバプラザ	23人
12月19日(金)	東京	メーカー出前研修	16人
合 計			209人

③ 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

前年度に引き続き、全指定引取場所で受取伝票の「出庫数」と「入庫数」の管理をより徹底させるため、工業会書式の「帳簿統括表」を使った帳簿管理と半年に1度（4～9月分、10～3月分）の「帳簿統括表」提出を求めた。また、平成 27 年 3 月より WEB を使った帳簿統括表の入力・報告システムを導入している。

(2) 特定窓口

① 平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

全国 26 府県の第一次 1,004 社・第二次 263 社の順法状況を確認するため、訪問調査を各地の消防設備協会・リサイクル推進センター職員および委託訪問調査員により実施した。保管場所・車両等の表示板類の設置状況および入出庫の受取伝票の記載状況、委託契約の各種書類の保管を確認し、課題のある特定窓口に対してはリサイクル推進センターから指導と是正指示を行った。

これにより、平成 26 年度までに第一次 2,937 社中 2,881 社、第二次 1,104 社中 393 社の訪問調査を完了した。

② 平成 26 年 4～7 月（第二次）

特定窓口受取伝票およびリサイクルシールの購入実績が一度もない第二次に対して、「特定窓口業務確認シート」を送付し、廃消火器の回収に関する業務内容や今後の委託契約継続の意思確認を行った。「業務確認シート」に回答がなかった 8 社については廃消火器収集運搬委託契約を解除した。

③ 平成 27 年 1 月（第二次）

平成 26 年 12 月までに、特定窓口受取伝票およびリサイクルシールの購入実績がなかった第二次の 20 社に対して、廃消火器を回収する意思がないものと判断し、廃消火器処理委託契約の自動更新を行わない旨の通知を行った。

④ 平成 26 年 5 月～平成 27 年 3 月

全特定窓口に対し、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの帳簿統括表の作成を指示し、平成 27 年度に提出を求めることを連絡した。

（3）中間処理施設

① 平成 26 年 7 月

中間処理施設の責任者を集め「処理施設責任者会議」を開催し、監査予定と帳簿管理の徹底などを改めて確認した。

② 平成 26 年 10～12 月

10 月から 12 月に全処理施設を対象に、法令違反および規定書違反を未然に防ぐことを目的とした中間処理施設の監査を実施し、「廃棄物処理法」・「廃消火器処理施設の要項」の順守状況を確認した。

要項違反等「是正を要する 3 施設」に対しては、内部統制委員会の決定により是正要求を通知し、期限を定めての是正報告の提出を求めた結果、期限内に是正された。

4.4 広報活動

広報資料によるシステムの認知度向上のための広報活動を行っている。広報活動の実施にあたり、平成 22 年より消火器リサイクル推進センターに広報委員会を設置している。同委員会では、(一社) 全国消防機器販売業協会の協力を受け、ユーザーの意見も取り入れた検討を行っている。

4.4.1 広報資料の配布

(1) 消火器リサイクル推進センター

○ 新規制作（平成 26 年 9 月）

廃消火器リサイクルシステムの認知度向上と本リサイクルシステムの利用促進のため、平成 26 年度は「リサイクルシステム概要紹介パンフレット」「消火器リサイクルシステムレポート」「のぼり旗」を新規で制作し、全国の自治体・消防、特定窓口、指定引取場所等関係各所へ配布し、希望に応じてパンフレットを無償で提供した。また、平成 26 年 12 月に東京ビッグサイトで開催された「エコプロダクツ 2014」において既存のパンフレット等と併せて配布した。

表 4-3 広報資料の送付内訳

配布先	システム概要パンフ ／システムレポート		のぼり旗	
	箇所数	配布数	箇所数	配布数
市町村ごみ担当部局	1,687 カ所	各 1 部	1,687 カ所	1 枚
都道府県廃棄物担当部局	47 カ所	各 1 部	47 カ所	1 枚
特定窓口・指定引取場所	4,207 カ所	各 1 部	955 カ所	個別対応
全国消防本部	766 カ所	各 1 部	766 カ所	3 枚
都道府県設備協会	47 カ所	各 1 部	47 カ所	5 枚
東京消防管内消防署・方面本部	92 カ所	各 1 部	92 カ所	-

① リサイクルシステム概要紹介パンフレットの制作・配布（30万部）

消火器リサイクルシステムの基本的な流れと回収後の再資源化についてわかりやすく解説している。



図 4-7 リサイクルシステム概要消火器パンフレット（三つ折り、上が表紙面、下が中面）

② 消火器リサイクルシステムレポート（1万部）

リサイクル率や動向、社会貢献活動などを紹介した消火器リサイクルシステムレポートを同封し、本システムの活動状況をPRした。



図 4-8 消火器リサイクルシステムレポート（2つ折り、右が中面）

のぼり旗（1万枚）

2011年に引き続き、老朽化消火器に対する注意喚起を促すのぼり旗を制作し、希望する指定引取場所および特定窓口へ配布した。

併せて、今回は自治体・消防関係各所に対してものぼり旗を送付し、広くPRした。



図 4-9 のぼり旗

④ 会社案内

消火器リサイクル推進センターの業務内容をまとめた「会社概要」を制作し、推進センターホームページ上に公開した。



図 4-10 会社案内（3つ折り、左が表紙、右が中面）

⑤ リサイクルシステム案内（簡易Web版）

本リサイクルシステムの流れをまとめた簡易版のチラシを制作し、推進センターホームページ上で公開した。



図 4-11 廃消火器リサイクルシステム案内 簡易版（A4両面、左が表面、右が裏面）

(2) 消火器工業会

① 消火器のしおり (11 万部)

住宅用消火器のことが分かる啓発用パンフレットを毎年8月に発行している。老朽化消火器の危険性やリサイクル方法についても詳しく解説している。



図 4-12 「消火器のしおり」(平成 26 年度版)

② DVD 映像「くらしにプラス! 住宅用消火器」(2,000 枚)

平成 26 年 4 月より消火器工業会で制作した「くらしにプラス! 住宅用消火器」DVD の配布のほか、インターネットによる配信 (YouTube) や HP での映像ファイルの配布などを行っている。また、地方自治体へは映像を紹介するチラシ (15 万部) を配布した。



図 4-13 DVD の紹介チラシ

表 4-4 広報資料の送付内訳

配布先	しおり		DVD		DVD チラシ	
	箇所数	配布数	箇所数	配布数	箇所数	配布数
消防本部	766 カ所	各 50 部	767 カ所	各 1 枚	767 カ所	各 50 部
都道府県設備協会	47 カ所	各 50 部	47 カ所	各 1 枚	47 カ所	各 50 部
都道府県消防防災主幹	47 カ所	各 50 部	47 カ所	各 1 枚	47 カ所	各 50 部
東京消防管内消防署・方面本部	92 カ所	各 50 部	92 カ所	各 1 枚	92 カ所	各 50 部
地方自治体	—	—	—	—	1,917 カ所	各 10 部
会員メーカー	3 万 3,000 部		650 枚		6,500 部	

4.4.2 新聞等への広告掲載

9月1日の「防災の日」の直前時期に毎年行っている新聞広告掲載として、平成26年度は北海道、東北、北関東、沖縄の地方紙14紙（公称発行部数合計約444万部）を対象に廃消火器リサイクルの広告を半五段で掲載した。また、スポーツ新聞の1面突き出し広告として、デイリースポーツ（東京本社版）へ広告を掲載した。

表 4-5 地方紙への広告掲載の概略

掲載紙	掲載地域（発行部数）		面数	掲載面	掲載日
琉球新報	沖縄	16万1,643部	20	くらし面	8月25日
東奥日報	青森	24万8,578部	12	特集面	8月26日
秋田魁新報	秋田	24万502部	8	特集面	8月26日
岩手日報	岩手	20万8,471部	24	特集面	8月26日
山形新聞	山形	20万3,921部	14	特集面	8月26日
河北新報	宮城	44万3,789部	18	特集面	8月26日
福島民報	福島	25万4,228部	18	特集面	8月26日
福島民友	福島	18万4,888部	14	特集面	8月26日
上毛新聞	群馬	30万7,840部	19	第1社会面	8月27日
新潟日報	新潟	48万325部	28	第2社会面	8月27日
デーリー東北	青森	10万3,045部	20	第2社会面	8月28日
下野新聞	栃木	31万6,770部	3	第2社会面	8月28日
沖縄タイムス	沖縄	16万1,210部	13	くらし面	8月28日
北海道新聞	北海道	112万3,028部	33	第3社会面	8月29日
合計		443万8,238部			

表 4-6 スポーツ新聞への広告掲載概略

掲載紙	掲載地域（発行部数）		面数	掲載面	掲載日
デイリースポーツ	東京本社版	28万848部	1	1面突き出し	11月14日

**古くなった消火器、
どうすればいいの？**



耐用年数が過ぎていたり、
さびたり、キズや変形のある消火器は、
お近くのリサイクルシステム取扱い窓口へ。

○消火器の廃棄にはリサイクルシールが必要です。
○2010年以降に製造された消火器にはリサイクルシールが
貼られているため、シールの貼入は不要です。
○廃棄費を引き取りに廃棄場や取扱い窓口(特定窓口)へ
持ち込まれる場合は、別途費用がかかります。

消火器リサイクル窓口 <http://www.ferpc.jp/>

●お問い合わせ (株)消火器リサイクル推進センター 1100-1700
土曜祝日、休日受け 03-5829-6773
0200-1200(無料)

一般社団法人 日本消火器工業会
株式会社 消火器リサイクル推進センター

**古くなった消火器
どうすればいいの？**

耐用年数が過ぎていたり、さびたり、
キズや変形のある消火器は、お近く
のリサイクルシステム取扱い窓口へ。

消火器リサイクル窓口

(一社)日本消火器工業会
消火器リサイクル推進センター TEL 03-5829-6773
受付時間 9:00~17:00 ※ただし、土日祝日、休日及び12:00~13:00を除く。



図 4-14 新聞広告 半五段 (左)、突き出し広告 (右)

このほか、新たな試みとして月刊「近代消防」(発行部数 50,000 部)の新年号に付録として配布される「消防ダイアリー(手帳)」の表紙裏に広告を掲載し、消防関係者への周知を図った。



始まっています、消火器のリサイクル



お近くの回収窓口は、
下記の方法で探すことができます。

インターネットで

www.ferpc.jp

お電話で
(株)消火器リサイクル推進センター
03-5829-6773
受付時間 9:00~17:00
土日祝日、休日および12:00~13:00を除く

ご質問は、下記にお問い合わせください

(株)消火器リサイクル推進センター
〒111-0051 東京都台東区蔵前3丁目15番7号 蔵前消防ビル2階
電話：03-5829-6773 ファックス：03-5829-6774
(受付時間 9:00~17:00 土日祝日を除く、休日および12:00~13:00を除く)

図 4-15 消防ダイアリーへの広告掲載

4.4.3 記事掲載

① 一般財団法人日本消防設備安全センター「月刊フェスク」(平成26年10月号)

日本消火器工業会の廃消火器リサイクルシステムの運用開始から4年半を迎え、これまでの回収実績と運用面および消火器回収に関する課題について、グラフや図などを交えて4ページにわたって掲載した。

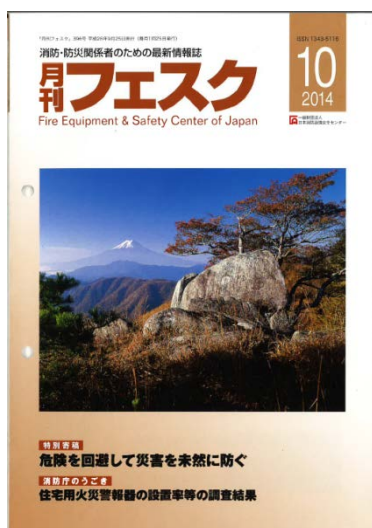


図 4-16 月刊フェスクへの記事掲載

② 岐阜新聞 (1月28日付)、北海道新聞 (2月19日付)

使用期限が過ぎた消火器は、放出や分解せずに、消火器リサイクルシステムで処理するよう紹介された。家庭通信社配信。



図 4-17 新聞の記事掲載

4.4.4 各種イベントでのPR

① エコプロダクツ 2014 への出展

国内最大規模の環境展示会である「エコプロダクツ」へ出展することで、一般ユーザーに向けた、廃消火器リサイクルシステムの知名度の向上と老朽化消火器回収の必要性を訴えることとした。

展示会では、「消火器リサイクルシステム」を理解してもらうため、消火器リサイクルの回収の流れをイラストパネルと解体現場の写真で紹介した。また、実際の消火器とその解体部品を展示し、消火器のリサイクル方法とリサイクル後の再生率を解説した。



図 4-18 エコプロダクツ 2014 展示ブースと出展の様子

表 4-7 エコプロダクツ 2014 のアンケート回答者数と来場者数

日程	アンケート回答者数	来場者数
12月11日(木)	237人	54,364人
12月12日(金)	250人	60,178人
12月13日(土)	287人	47,105人
合計	774人	161,647人

来場者に対して消火器リサイクル制度や消火器設置に関するアンケート調査を実施し、一般ユーザーを対象とした認知度調査をリサイクルシステム開始後初めて実施した。当リサイクルシステムの認知度は12%と低いですが、ブース訪問後は90%以上の来場者が消火器リサイクルシステムについて「理解できた」と回答した。今回の調査結果を今後の老朽化消火器の回収イベントの展開やPR活動に役立てていくこととした。

② 住宅防火防災推進シンポジウム（平成 26 年 9 月～平成 27 年 1 月）

消火器工業会が参加した以下のイベントにおいて、当リサイクルシステムのPRを行った。

総務省消防庁・住宅防火対策推進協議会が主催し、全国 7 会場で開催された。会場では、来場者へのチラシ配布やのぼり旗の掲示を行った。

表 4-8 住宅防火推進シンポジウム開催地

開催日	開催地	会場名	主催
9 月 27 日(土)	小 松	石川県こまつ芸術劇場	消防庁
10 月 21 日(火)	水 戸	茨城県総合福祉会館	住宅防火対策推進協議会
10 月 30 日(木)	盛 岡	矢巾町文化会館	消防庁
11 月 6 日(木)	徳 島	徳島グランヴィリオホテル	住宅防火対策推進協議会
11 月 16 日(日)	大 津	滋賀県立芸術劇場	消防庁
11 月 26 日(水)	仙 台	仙台市福祉プラザ	住宅防火対策推進協議会
1 月 17 日(土)	長 崎	長崎原爆資料館	消防庁



図 4-19 住宅防火防災推進シンポジウムへの出展の様子

③ 国際福祉機器展（平成 26 年 10 月 1～3 日）

東京ビッグサイトにて開催され、来場者にチラシを配布した。

④ 全国都市清掃会議（平成 26 年度定時総会、第 36 回研究・事例発表会）

平成 25 年 5 月 18～20 日に北海道旭川市で開催された全国都市清掃会議の「平成 26 年度定時総会」開催時および平成 27 年 1 月 21～23 日に静岡県沼津市で開催された「第 36 回全国都市清掃会議研究・事例発表会」の展示コーナーにて、消火器リサイクルシステムに関する展示とパンフレット配布を行った。



図 4-20 全国都市清掃会議への出展の様子

4.4.5 その他の広報活動

(1) ホームページのリニューアル

平成 27 年 3 月より消火器リサイクル推進センターのホームページを全面リニューアルし、消火器の処分方法がより簡単にわかるようなページ構成とした。



図 4-21 消火器リサイクル推進センターホームページ（左が旧画面、右が新画面）

(2) システム説明会の実施状況

当リサイクルシステムについての説明会を下記の通り実施した。

表 4-9 システム説明会の開催状況

日付	主催	開催場所	参加者
7月25日	日本環境設計(株)	ちよだプラットフォームスクウェア	28名
8月2日	消防設備協会会員	京都府消防設備協会会員企業内	20名

(3) 消火器リサイクル通信の配信

「消火器リサイクル推進センター通信」を委託先（特定窓口及び指定引取場所）に対して定期的にFAX等で配布している。

表 4-10 リサイクル通信の配信状況

号 数	発行日	主な内容
1 号	4 月 8 日	広域認定証の変更案内、変更報告徹底、丸山製作所での法人引取開始
2 号	5 月 19 日	帳簿統括表の提出、シールのみの販売徹底、広域認定の手引きの改訂
3 号	6 月 30 日	保管期間順守の徹底、B シール統廃合のご案内、年次統括表作成の確認
4 号	7 月 18 日	広域認定証の変更、個人からの回収徹底、シール購入方法の案内
臨時号 (4)	8 月 4 日	のぼり旗制作の連絡と配布希望の確認
臨時号 (5)	8 月 22 日	消火器リサイクルシステムの新聞広告掲載案内（掲載地域のみ）
5 号	11 月 21 日	パンフレットのご案内、帳簿統括表、個人廃棄対応、受取伝票の収入印紙
6 号	2 月 10 日	広域認定証の変更の連絡等
7 号	3 月 30 日	広域認定証の変更の連絡等

(4) 自治体ホームページでの消火器リサイクルシステム充実

平成 25 年度の人口 20 万人以上の自治体に続き、平成 26 年度は人口 10～20 万人の自治体（159 自治体）ホームページを対象に「消火器の廃棄方法」の案内方法を調査した。この結果、消火器の廃棄方法として「廃消火器リサイクルシステム」に関する記述がないか不十分だった自治体に対して、「廃消火器リサイクルシステム」に関する案内と当りサイクルシステムの案内を依頼する「回収窓口案内のお願い」を送付した。

表 4-11 自治体ホームページでの廃消火器処分方法調査の結果

種 別		○	△	○+△	×	記号の意味
自治体による引き取り		2	8	6.3%	149	○：自治体で引取りしている ×：引取りしていない △：状態や時期により異なる
リサイクルシステムの案内	推進センターの案内	40	2	26.4%	117	○：案内あり ×：案内なし △：名称のみで連絡先の記載なし
	特定窓口・指定引取場所の案内	26	6	20.1%	127	○：案内あり ×：案内なし △：名称のみで連絡先の記載なし
	ゆうパックの案内	20	0	12.6%	139	○：案内あり ×：案内なし △：名称のみで連絡先の記載なし

※ 対象：159自治体 =人口計2,226万人(人口比率17.3%)

4.5 コールセンターへの応答件数とその内訳

コールセンターの応答件数と内訳は、以下の通りである。

今年度より問合せ先をより分かり易くするため、ユーザーを「家庭」及び「事業所」に特定窓口を「第一次応募者」及び「第二次応募者」に細分化するとともに、新たに「産廃業者」と「非特定窓口販売店」を表記した。

表 4-12 コールセンターの応答件数と内訳（平成 26 年度）

種別	問合せ内容	ユーザー(家庭)	ユーザー(事業所)	特定窓口(第一次)	特定窓口(第二次)	自治体	消防	メーカー	産廃業者	非特定販売店	その他	合計	割合(%)
システム関連等	窓口照会	7,619	448	8	4	53	7	3	9	29	7	8,187	50.8%
	システム全般	498	350	132	33	154	17	23	46	36	16	1,305	8.1%
	スプレー缶処分	665	6	11	0	11	5	3	0	3	3	707	4.4%
	引取対象品目	111	91	192	20	37	4	59	6	9	4	533	3.3%
	PFOS 処分	0	4	6	1	3	1	1	0	0	0	16	0.1%
	消火器全般	75	60	5	0	5	2	2	0	2	2	153	0.9%
委託業者登録・契約等	登録情報等)	10	17	613	144	4	0	39	1	53	62	943	5.9%
	訪問調査	0	0	85	15	0	0	0	0	0	22	122	0.8%
	チェックシート	0	0	7	96	0	0	0	0	0	0	103	0.6%
	新規登録	3	53	6	1	2	0	3	6	26	13	113	0.7%
	契約更新	0	0	1	17	0	0	0	0	1	0	19	0.1%
	処理証明書	2	21	65	6	16	1	3	1	0	0	115	0.7%
	帳簿管理	0	0	278	24	0	0	4	0	0	3	309	1.9%
販売ツール等	注文	34	22	698	187	3	0	37	0	58	167	1,206	7.5%
	シール	243	162	374	67	54	2	46	1	26	21	996	6.2%
	掲示板・車両表示	4	3	197	47	4	0	20	0	1	4	280	1.7%
	受取伝票	2	20	229	44	9	0	10	0	3	5	322	2.0%
	チラシ・広報	3	3	49	7	37	43	10	1	1	8	162	1.0%
その他の内容	160	70	134	16	44	5	35	13	9	39	525	3.3%	
合計		9,429	1,330	3,090	729	436	87	298	84	257	376	16,116	
割合(%)		58.5%	8.3%	19.2%	4.5%	2.7%	0.5%	1.8%	0.5%	1.6%	2.3%		

ユーザー（家庭）からの問合せは全体の58.5%で、問合せ内容は窓口照会、スプレー缶処分、システム全般、シール、引取対象品目の順に多かった。秋・春の火災予防週間中には消防・自治体による広報等の影響により、また防災の日に向け老朽化消火器に関する新聞広告及びテレビ放映の影響で窓口照会並びにスプレー缶処分の問合せが増加した。

ユーザー（事業所）からの問合せは8.3%で、窓口照会、システム全般、シールの順に多かった。

特定窓口（第一次）からの問合せは19.2%で、内容は注文、登録情報、契約更新、シール、帳簿管理、受取伝票の順に多かった。特定窓口（第二次）は業務開始した関係で注文、登録情報、チェックシート、シールの順に多かった。

自治体からの問合せは2.7%で、システム全般、シール、窓口照会、チラシ、引取対象品目の順に多かった。メーカーからは全体の1.8%、非特定窓口販売店は1.6%、消防及び産廃業者は0.5%であった。

4.6 リサイクルシールの出荷枚数

リサイクルシールの出荷枚数は、以下の通りである。回収本数の減少に伴い、前年度比で既販品小型類が78.5%、既販品大型類が68.3%と減少している。また新品用も生産本数の減少に伴い前年度比で84.3%と減少した。

表 4-13 リサイクルシールの出荷枚数状況（平成 21～26 年度）

（単位：枚）

		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
既販品 シール	小型類	804,734	2,816,227	3,502,834	4,176,286	4,953,967	3,890,014
	大型類	15,208	28,320	44,022	56,412	69,770	47,678
	小 計	819,942	2,844,547	3,546,856	4,232,698	5,023,737	3,937,692
社会実験 シール (平成 22 年製 新品消火器に 貼付)	A グループ	2,766,000	2,298,000	—	—	—	—
	B グループ	203,500	90,800	—	—	—	—
	C グループ	25,100	10,150	—	—	—	—
	D グループ	26,300	11,460	—	—	—	—
	小 計	3,020,900	2,410,410	—	—	—	—
新品 シール (平成 23 年製 以降新品消 火器に貼付)	A グループ	—	1,710,000	4,848,000	6,001,208	5,988,000	5,526,000
	B グループ	—	91,800	243,000	312,660	270,000	61,530
	C グループ	—	17,150	63,980	71,922	93,200	63,440
	D グループ	—	3,310	7,890	5,990	7,765	8,650
	小 計	—	1,822,260	5,162,870	6,391,780	6,358,965	5,659,620
合 計		3,840,842	7,077,217	8,709,726	10,624,478	11,382,702	9,597,312

（※ 平成 21 年度は平成 22 年 1～3 月実績、新品 B グループは平成 26 年 7 月に廃止）

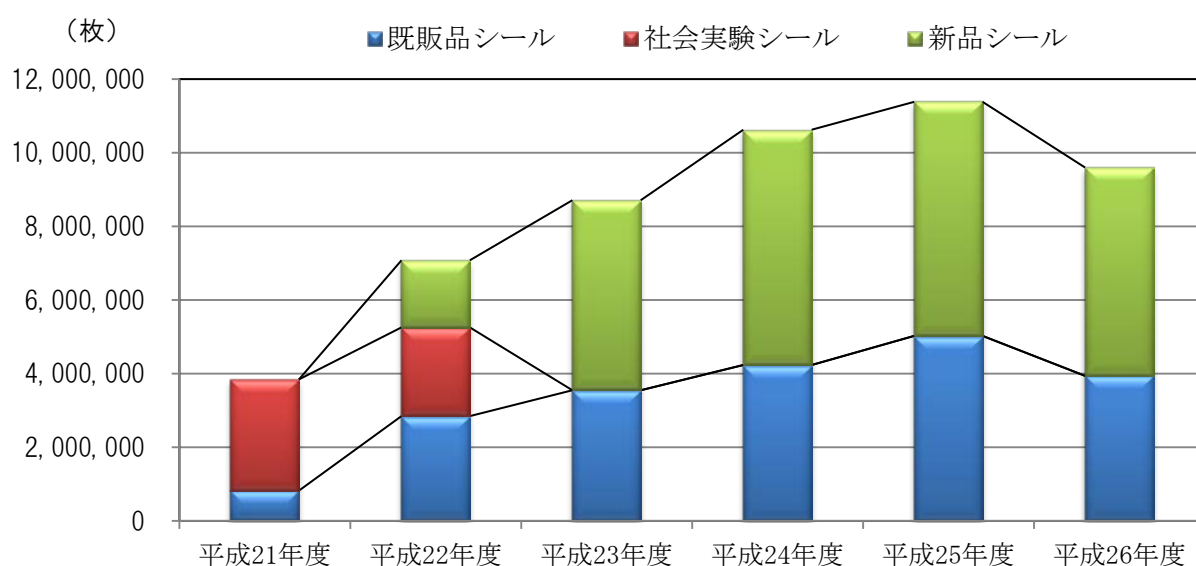


図 4-22 リサイクルシール販売枚数の推移（平成 21～26 年度）

4.7 リサイクルシール別処理費実績

回収本数の減少のため、平成 26 年度の処理委託費支払い合計は 20 億 8,596 万 2,000 円と前年度に比べて 95.4%と減少した。シール別の処理割合は、既販品シール 95.1%、社会実験シール 2.1%、新品シール 2.8%であり、圧倒的に既販品シールが多く回収されているが、徐々に社会実験シール及び新品シールともに増加して来ている。

表 4-14 リサイクルシール別処理費状況（平成 21～26 年度）

（単位：千円）

		H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
既販品 シール	小型類	73,741	1,128,538	1,276,645	1,683,279	1,926,271	1,810,294
	大型類	5,123	73,306	108,517	164,036	198,447	47,678
	小 計	78,864	1,201,844	1,385,162	1,847,315	2,124,717	1,982,994
社会実験 シール (平成 22 年製 新品消火器に 貼付)	A グループ	9	1,071	6,063	15,360	21,491	40,555
	B グループ	0	193	1,120	1,178	1,446	1,489
	C グループ	0	85	125	342	1,258	729
	D グループ	10	304	658	1,777	874	884
	小 計	19	1,654	7,966	18,657	25,069	43,657
新品 シール (平成 23 年製 以降新品消 火器に貼付)	A グループ	—	9	3,993	16,568	30,089	51,394
	B グループ	—	0	253	1,252	2,342	3,457
	C グループ	—	3	171	1,235	2,428	2,996
	D グループ	—	0	10	727	933	1,463
	小 計	—	12	4,427	19,782	35,791	59,311
合 計		78,883	1,203,510	1,397,555	1,885,754	2,185,578	2,085,962

（※ 平成 21 年度は平成 22 年 1～3 月実績）

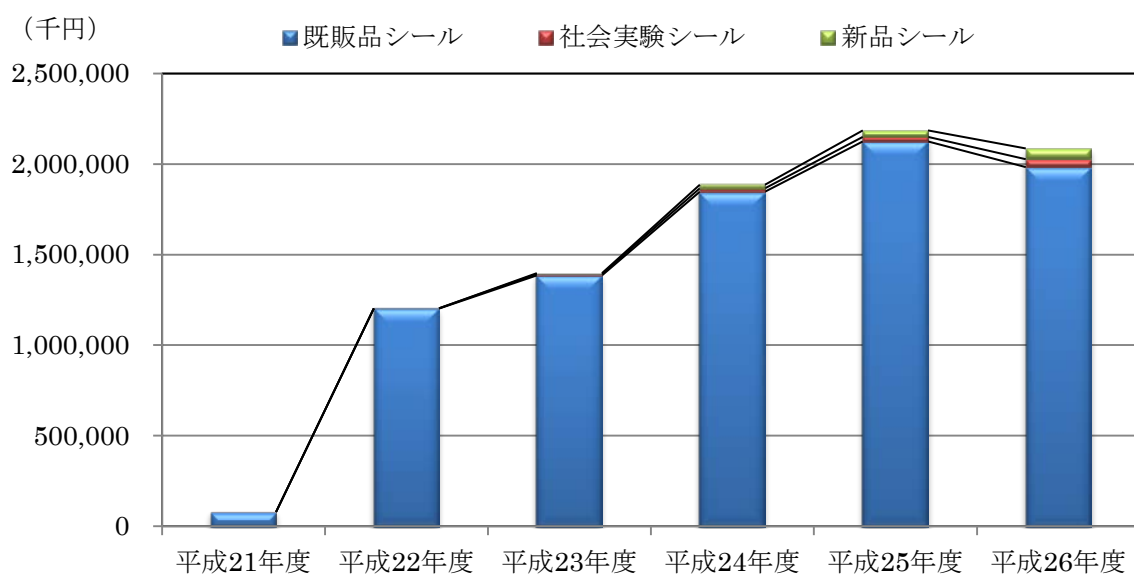


図 4-23 リサイクルシール別処理費の推移（平成 21～26 年度）

4.8 推進センター決算（要旨）および発行保証金の額

消火器リサイクル推進センターの第6期決算および発行保証金の額は以下の通りである。

表 4-15 消火器リサイクル推進センターの決算書（要旨）

第6期 決算書（要旨）

株式会社消火器リサイクル推進センター

貸借対照表

平成26年9月30日現在

（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,580,604	流動負債	1,244,018
固定資産	10,801,320	固定負債	12,215,567
有形無形固定資産	11,891	資本金	113,500
投資その他の資産	10,789,429	剰余金	-191,161
資産の部合計	13,381,924	負債及び純資産合計	13,381,924

損益計算書

自 平成25年10月1日

至 平成26年9月30日

（単位：千円）

売上高	196,992
売上原価	46,884
売上純利益	150,108
販売費および一般管理費	144,333
営業利益	5,776
経常利益	132,203
当期純利益	119,608

表 4-16 前払式支払手段の基準日未使用残高に係る発行保証金の額

基準日	平成26年3月31日	平成26年9月30日
発行額	17,304,220,754円	19,636,347,466円
回収額	6,509,480,788円	7,727,577,389円
未使用残高	10,794,739,967円	11,908,770,077円
（同上の1/2）	5,397,369,983円	5,954,385,039円
発行保証金額	5,400,000,000円	6,100,000,000円

注）前基準日（平成25年9月30日）における発行保証金額は44億円であるので、平成26年3月31日基準日分として10億円の国債を購入し法務局に供託、また平成26年9月30日基準日分として7億円の国債を購入し法務局に供託した。

4.9 廃消火器の製造年調査結果

過去に製造された消火器が当リサイクルシステムに回収・処理されるまでの期間の傾向を把握するため、平成 24 年 9 月と平成 26 年の秋期に回収されたそれぞれ約 36 万本の廃消火器の製造年調査を実施した。

全体的な大きな波としては平成 4 年の史上最高の生産量の消火器が約 10 年から 11 年後に回収され、その頃（平成 15～16 年）交換需要分として生産された消火器が平成 26 年に回収されている。

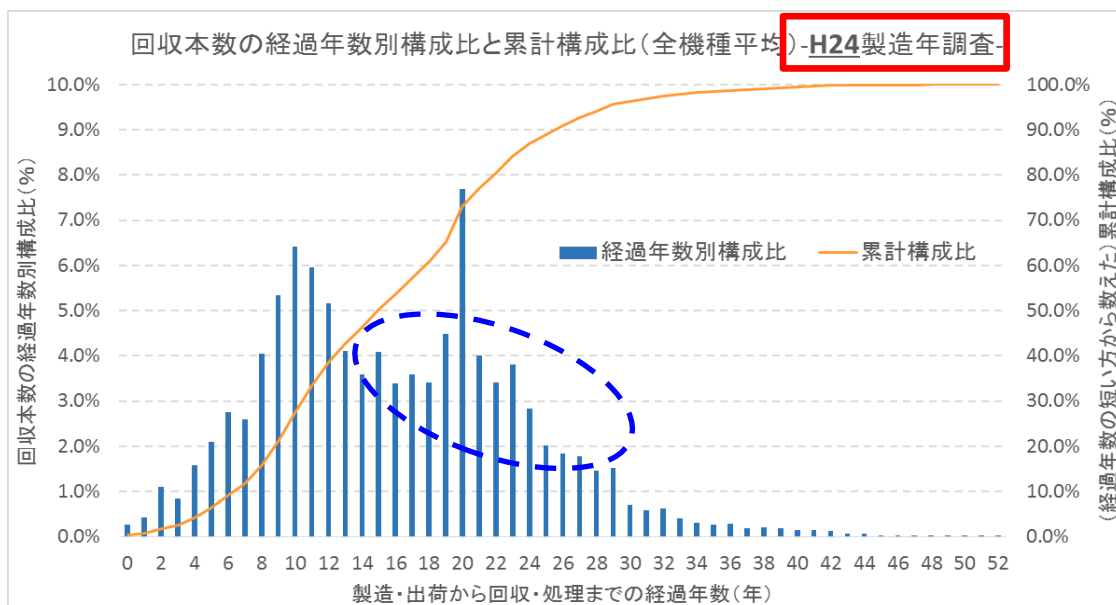


図 4-24 回収本数の経過年数別構成比と類計構成比（平成 24 年調査）

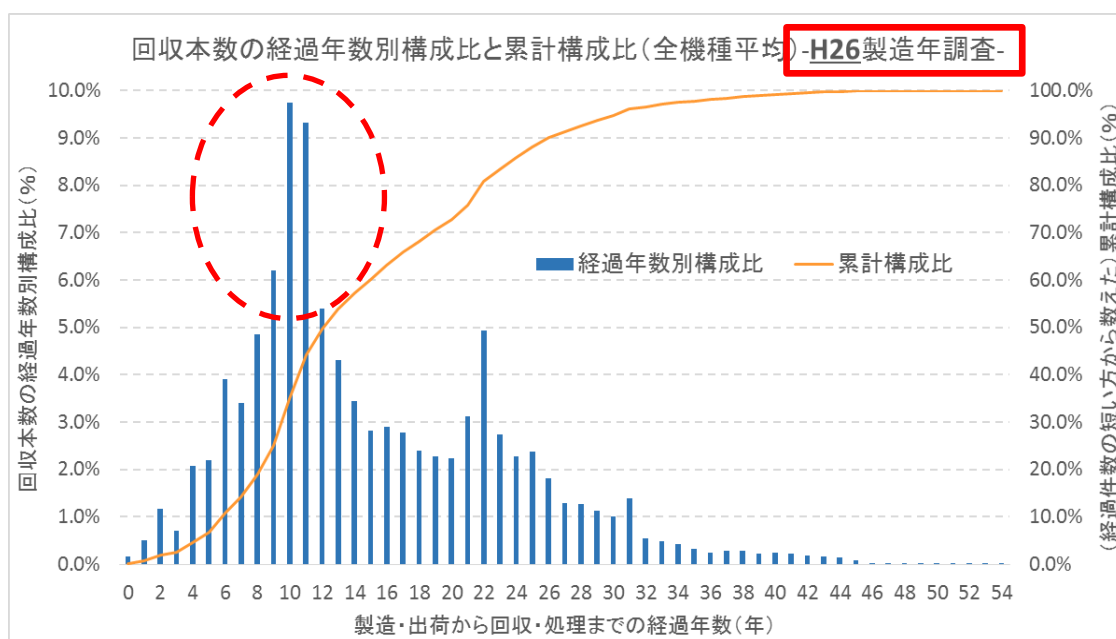


図 4-25 回収本数の経過年数別構成比と類計構成比（平成 26 年調査）

平成 26 年調査では平成 24 年調査に比べて 15～30 年経過の廃消火器（図 4-24）の青破線内の構成比が減り、10～11 年（図 4-25 の赤破線内）の構成比が高まっている。

平成 26 年の種類別では、圧倒的に製造比率の高い「A B C 粉末 10 型消火器」の回収傾向と全種類の平均値が殆ど同様の 15.2 年で、パッケージ・移動式を含む大型消火器は 20.1 年となっている。逆に住宅用小型消火器では、メーカー設計使用期間（5 年）を経過した消火器が 6.8 年で処理されている。

大多数を占める A B C 10 型を中心とする小型消火器で、平成 24 年と 26 年を見る（図 4-26）と平成 26 年の方が棒グラフの振幅が顕著になっている。

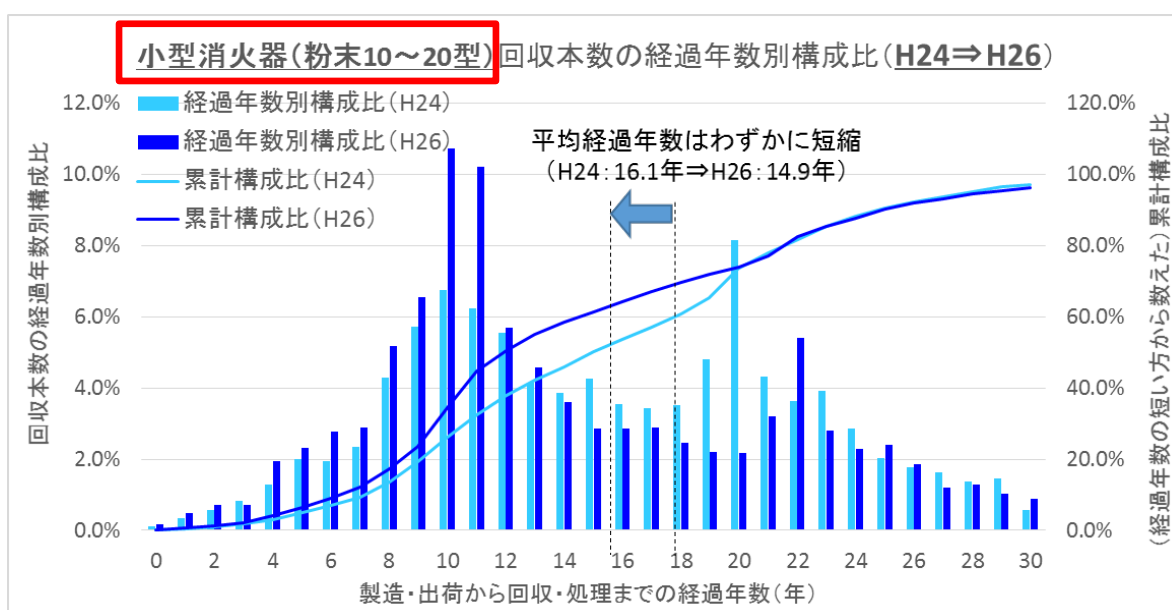


図 4-26 回収本数の経過年数別構成比と類計構成比（平成 26 年調査）

今後は消火器種類別の排出数量推計を行い、さらに過年度の消火器規格変更や消費税増税時の製造本数変動等を踏まえた推計精度向上を図ることとする。

5. 老朽化消火器対策について

老朽化消火器対策の課題を整理すると下記の内容となるが、今後はより正確に実態を把握し広報啓発を充実させるとともに、回収を拡充するためにリサイクルシステムの効率的な運用を図ることとする。

主たる項目	課題の内容	対応状況や対応の方向性
老朽化消火器の実態把握	<ul style="list-style-type: none"> 実際にどれくらいの老朽化消火器が一般家庭等に退蔵しているか不明な点がある 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きの対応が求められる 廃消火器の推計予測台数のブラッシュアップ（更新） リサイクル施設に搬入される廃消火器の製造年数データの解析等
消火器本体の表示事項の充実	<ul style="list-style-type: none"> 安全上の注意事項、メーカー連絡先、設計標準使用期限の表示が求められる 	<ul style="list-style-type: none"> 表示事項の充実には対応している 業務用消火器と住宅用消火器の区別を消火器本体に明確に表示されている 消火器には、火災の種類に応じて適応火災が絵表示で表示されている 消火器の設計標準使用期限は、消火器本体に表示されている
蓄圧式の円滑な普及	<ul style="list-style-type: none"> 消火器の生産を蓄圧式へ移行 	<ul style="list-style-type: none"> 消火器の蓄圧式への移行は加速している。 平成26年度では生産本数の85%が蓄圧式へと移行している
購入者への情報提供・ユーザーへの広報啓発・点検基準の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 取扱説明書の内容充実などによる広報啓発 老朽化消火器の危険性についての情報提供 水圧試験の導入など、海外の事例を踏まえた点検基準の内容充実 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き広報関連の強化を実施していく。広報パンフ等の充実化、廃消火器リサイクルシステム講習会の継続的な実施等
老朽化消火器の確実な回収	<ul style="list-style-type: none"> 回収体制の整備 離島地域の回収体制の整備 ごみカレンダーへの掲載等 	<ul style="list-style-type: none"> 広域認定によるリサイクル体制は整備済み、引き続き回収の拡充をはかる
廃棄処理に伴う危害防止等	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄処理時の安全作業に係る情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、適正な事業者へ廃消火器の引渡しをするように広報関連を強化していく。 廃消火器リサイクルシステム講習会の継続的な実施等

図 4-17 老朽化消火器対策の課題整理

廃消火器リサイクルシステム
年次報告書 平成 26 年度版

発行日 平成 27 年 6 月

発 行

一般社団法人 日本消火器工業会

東京都台東区蔵前 3-15-7 蔵前酒井ビル 2 階

TEL : 03-3866-6258 URL : <http://www.jfema.or.jp/>

編 集

株式会社 消火器リサイクル推進センター

東京都台東区蔵前 3-15-7 蔵前酒井ビル 2 階

TEL : 03-5829-6773 URL : <http://www.ferpc.jp/>

本報告書記載の文章・写真等の無断転載及び複写を禁じます



一般社団法人 日本消火器工業会